

3月議会（平成15年第1回定例会）堀内英樹の一般質問会議録

平成15年3月17日質問

○議長（今中伸行） それでは、順次発言を許します。

6番、堀内議員。

（6番 堀内英樹 登壇）

○6番（堀内英樹） 皆さん、おはようございます。6番、堀内英樹です。一般質問をさせていただきます。

本議会は2月27日に招集されました。議案書を受け取ったとき、一瞬目を疑ったのでございます。これは数字の間違いではないのかと。平成15年度上牧町一般会計予算案は、総額90億9,625万9,000円と、14年度当初比18億6,233万6,000円増額、率にして25.7%増となっています。町税や地方交付税が大きく減収となるにもかかわらず、通常では考えられない超大型予算が組まれました。それも、歳入での町債は29億5,610万円と、歳入全体の32.5%、歳出の公債費が29億8,138万5,000円、歳出の32.8%を占めています。全国自治体の予算は緊縮・減額となっている中、これほど並外れた予算案はほかに例がありません。

杉田町長は施政方針の中で、「町債の借入金残高が急増しており、構造的に見て極めて厳しい状況にあります」と認識を示されました。また、「すべての事務事業の見直しを再度徹底し、経費全般にわたる節減・合理化に努め、事業の重点化を進め」と述べられました。現場で編成に当たられた職員の皆さんも随分苦勞されたことと私は推察しております。

しかし、予算の中身を見ますと、基本的には従来手法による事業が継続されておりますし、総事業費10億円近い住環境整備事業が新たに加えられました。果たしてこの予算しか道がなかったのか。ほかに方法があったのではないのか。そうした疑問を持ちながら、私は一議員として慎重審議し、住民の皆さんにはその結果をきっちりと報告しなければならぬと考えています。

そこで、私の質問項目は、予算関連を中心に、大きく分けて4項目です。

1、15年度予算と今後の行財政改革について。

その1、15年度一般会計予算の編成について、次の説明をお願いしたい。特に留意された点は何か。苦勞が大きかった点は何か。従来の予算編成と比べて、明確に変えたと考えておられる点は何か。

その2、4件の公共料金が値上げされました。今後、他の公共料金についてどのように見直しされるのか。また、長年据え置かれてきた国民健康保険料、正しくは税でございますが、の改定について、どのような方針で臨まれるのかお聞きしたい。

その3、15年度予算は、これまでになく高齢・少子社会の到来が色濃く反映しました。この傾向は年ごとに顕著になると予測されますが、長期的な視点から町行財政の改革にどう取り組まれる所存か、述べていただきたい。

その4、限られた財源の中で、住民要望に優先順位をつけることが不可欠です。事業、サービスの一覧とコストを公開し、全住民を対象とした意向調査の実施を提案しますが、町の見解をお伺いしたい。

2、7町合併協議会の運営について。

その1、7町合併協議会が設置される運びとなりました。町が分担する予算措置について、方針をお伺いしたい。

その2、合併協議会には住民に対する情報の提供と住民意見の反映が大切です。次の取り組みについて見解をお聞きしたい。会議の原則公開と会議録の作成、月例報告の全戸配付とホームページの開設、住民への資料提供、地区説明会開催と意見交換、主要事項についての住民意向調査の実施と合併の是非を問う住民投票の導入。

大きな項目の3です。障害者支援制度について。

その1、4月からスタートする障害者支援制度あるいは支援費制度への利用者の事前相談や申し込み状況について、報告を求めたい。

その2、町の取り組みとサービス提供についてお伺いしたい。

大きな項目の4です。個人情報保護条例の制定と住民基本台帳ネットワークについて。

その1、個人情報保護条例の制定について、その後の取り組みはどのように行われているのか。

その2、8月から本格的に運用を開始される住民基本台帳ネットワークの最終的な作業状況についてお聞きしたい。

以上が私の質問項目です。

再質問は自席で行わせていただきます。

なお、「合併をめぐる住民投票の一覧」という、こういう資料でございますが、議長に申し出てお配りさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 最初のところから、答弁よろしく願いします。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） まず1点目の、15年度予算と今後の行財政改革について、そのうちの1番、15年度一般会計予算の編成について回答させていただきます。

その中の項目の特に留意と明確に変えた点と、一緒に回答させていただきます。

まず、消耗品備品については、必要度、必要数をかなり細かく精査させていただきました。

補修事業につきましては、できる限りのコストの削減を行っております。と言いますのは、いろんな積算等の中で細かく精査して、コストの削減を行っております。

委託料につきましては、文化センター、2000年会館の管理委託料、また学校等の施設の警備保障委託料につきましては、業者とも話し合った上で、かなりの削減を行っております。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 2つ目の苦勞が大きかった点、何か。この点、いかがでしょう。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 苦勞が大きかった点でございますが、まず、私が苦勞したというより、各課の課長、担当の者に苦勞をしていただいたというのが本当のところでございます。と申しますのは、何分にも財政的に苦しい現状の中で予算編成を行いま

したので、先ほど申し上げましたように、コストの削減はもとより、各課に4回にわたって見直しをしていただいた上で、その上でやっと予算の調製ができたというのが現状でございます。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 予算編成について今答弁いただいたわけですが、先ほどちょっとご披露申し上げた町長の所信表明、あるいはまた予算編成の概要書を今回持たせていただいております。その中で、事業の重点化という項目がございます。そのところは具体的にどういうことだったのか。つまり、すべての事務事業の見直しを再度徹底し、経費全般にわたる節減・合理化に努め、事業の重点化を進めと、こういう流れがございます。そのところです。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 12月議会でも回答させていただきましたように、重点的なもの、あくまでも新規事業を少なくし、継続事業についてはやっていかなければならない。その中において、パークタウン上牧の基本構想を中心として重点的に予算編成を考えていったというのが、15年度の予算編成の内容でございます。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） それともう1つ、減税補てん債、それから臨時財政対策債などの特例的な町債を活用するとともに、これは歳入面ですね、アートピア上牧建設事業借換債等により、必要な財源確保に努めたと。財源手当ての問題があります。先ほど、私、壇上でも申し上げましたように、歳出、歳入とも、町債、それから公債費、款の中ではどちらも一番大きいわけです。いずれも30%を超えている。こういう予算編成、そして、つまりそこに最も大きな財源を求められたと、こういう形になっておりますが、その点に関してはどのように考えておられるのか。いかがでしょう。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 臨時対策債につきましても、この前の予算委員会でもありましたように、やはり借りて交付税で返ってくるという形がはっきりと出ておりますので、それを活用しなければ、やはり財政的には今後は、ご存じのとおり、交付税算入にしても税にしても、既存の税が減になっておりますので、それを十分活用しながらやっていくと。

先ほどの公債費の借りかえでございますが、これはやはり全体的な継続事業、並びに、新規はできるだけ削減するんですけども、考えておるんですけども、そういう形で借りかえしていかなければ、将来的な構想が基本的にはなかなか全うできないんじゃないかということで、十分考えた上で、両方活用させていただいた次第でございます。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 借換債の件については、後ほど関連の項目で聞きますので、そこでもう少し議論させていただきたいと思っております。

それでは、次に公共料金の値上げの件でございますが、ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 公共料金の値上げの件でございますが、4件、15年度で値上げさせていただいたわけでございます。今後については、ご存じのとおり、公共料金検討委員会を発足しましたので、その中でも町長の方に答申されておりますのは、体育施設、ペガサスホール、2000年会館等の答申もございました。しかし、検討しなければならないと考えておりますが、ただ、次年度については今のところは考えておりません。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 公共料金検討委員会で検討されたということで、今回4件あったわけでございますが、後ほど国保税の件はまた改めてご答弁をお願いしたいと思っておりますが、まず、公共料金の改定の方向なんですけど、今、幾つかの検討委員会でたくさんの答申はあったけれども、この4件で、しかも種類としては5種類になるかと思っておりますが、12月議会でも答弁ございました。10年とか、非常に長い間据え置いてきたというのが1点。それから、近隣他町に比べてどうかと、こういう比較をされた。その結果がことしはこういう形に変えたんですよと、こういう説明だったと思うんです。

ただ、私、それだけの説明では、やはり、後ほどまた申し上げますが、政策としての方向性、特にキーワードとして私申し上げましたように、高齢・少子化、これが急速に進んでいる。少し長い目で見れば、やっぱりこのところをどういうふうに対応していくのかというのが一番大事な部分であって、少子化に備えた子育て支援であったり、あるいは高齢化に備えた介護予防、こういう政策性の問題、それから公共料金をもう少し広くとらえて、これは12月で申し上げましたですが、全般的な見直しをやることにはバランスに欠けるんじゃないかと、こういうふうに私は思っているんですが、その点はどうか。

そして国保税の件ですね。よろしく申し上げます。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 先ほども回答させていただきましたように、答申でもかなり町長の方へ答申をしていただいておりますので、今後バランス的に合うような形の見直しを考えていきたいと考えております。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 国民健康保険料あるいはまた国保税でございますが、たしか平成7年から据え置かれてきたと思います。約丸7年たっているわけです。しかし、もう申し上げますが、あえて申し上げますが、財政は極めて厳しい、一般会計からの持ち出しも今後ふえていくということはどうも目に見えておりますから、この点はどのように考えておられるのか。いかがでしょう。

○議長（今中伸行） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） それでは、国民健康保険税の改定について、ちょっと回答いたします。

国保の運営につきましては、去る2月20日に上牧町国保運営協議会を開催いたしまして、協議をいただいたところでございます。町から提案いたしましたのは、平成15年度の国民健康保険税の医療給付費分につきましては据え置きとし、介護保険の2号被保険者に係る介護納付金分につきましては、賦課限度額を7万円から8万円に改正

するという内容でしたが、町の提案どおり承認をしていただいたところでございます。

この介護保険の2号被保険者に係る介護納付金分の賦課限度額の改正につきましては、地方税法の改正後に議会へ提案する予定にしております。

なお、平成16年度以降の国民健康保険税の改定につきましては、今後の医療費の推移を見ながら、国保運営協議会の中で審議をしていただき、慎重に検討していくことになると考えております。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） お聞きしておきます。

じゃ、次、その3の、15年度予算は高齢・少子化への到来が色濃く反映し、今後、長期的な視点から町行財政の改革はどのように取り組まれる所存か。このところをご答弁お願いします。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 3点目の、高齢少子化社会について回答させていただきます。

堀内議員のおっしゃっているとおり、年々福祉関係の占める役割がかなり大きくなってくと予想しております。それに伴って、これからも事業の計画的な実施はもちろんのこと、むだのない財政運営を行っていかねばならないと考えております。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 今までこの予算の関係あるいは行財政改革、ときには行政、革命をやらなきゃだめですよということまで申し上げてきたわけですが、少しやはり長期的に見た場合、例えば10年、20年後を考えたときに、この高齢・少子社会へどう対応していくかという、これは避けられないと思うんです。人口予測出ておりますから、これは合併協議会の研究会の中の報告書の中にも若干あったと思いますが、人口予測、ほぼ10年後には上牧町の人口は減る。7町すべて減る。それから高齢化率ですが、2010年、10年ということは、もうすぐそこです。23%。それから2020年、34%になる、こういう予測が出ております。この点は当然、部長、承知いただいておりますでしょうね。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） だから先ほど回答させていただきましたように、そういう形で役割が占めてくるということは認識しておりますので、今後そういう形の上で、計画的に財政運営をやっていかねばならないと思っております。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 予算に高齢・少子化あるいは少子社会、色濃く反映してという、ちょっと情緒的な言い方にさせていただきましたが、先ほど部長から、扶助費あるいは福祉にかかわる費用がふえてきているというご指摘ございました。私は、もう一点、これも以前からたびたび申し上げておりますが、町税が年々減少しておるわけです。今回資料請求させていただいて、ご面倒な資料を出していただきました。ありがとうございました。ついに町税全体で20億割ったわけですね。20億。いろんな要素ございます。不景気もあるだろうが、しかし、それ以上にずっと傾向として出てきているのは、やはり全体に現役世代がリタイアして税収そのものが落ち込むという、構造的な問題があるということだと思っております。

それは逆に、地方交付税、これは国税の関係から割り出されますが、政策的な面もあります、国の。しかし、国税が減ることによって、国税の主要項目が減ることによって、地方交付税の原資というのは当然減るわけで、このところも既にピーク時からもう5億円も減っています、今度の予算は、25億余りになっています。これも減るだろう、恐らく。政策的な面も含めて減るだろう。幾らこういうふうにして臨時財政対策債で補てんしても、基本的には減っていく。そういう中でやっぱり運営していかなければいけないので、そこで、この点はもう答弁結構です。恐らくそういう認識を得られるだろうと思います。数字も申し上げたとおりでございます。

で、もう1項目、先ほど壇上より申し上げましたが、町長の所信表明の中で、町債の借入金残高が急増しており、構造的に見て、構造的に見てとおっしゃっています。極めて厳しい状況にある、こういうふうに町長は述べられました。私、これも資料をちょうだいして、数字見ましたら、町長が就任されたのが平成9年でございます。9年末の一般会計町債の残高126億円。ちょっと端数はこの際はしよります。平成15年度末、つまり来年3月、今回の予算ですね、今回の提出されたこの予算の最終の予想が175億。これ比べますと、この6年間に48億余りふえている。率にして1.4倍になっている、実に。もちろんこの間に、いわゆる景気対策と称して国が相当大きな公共事業をやりました。亡くなった小淵さんが100兆円借金したと胸を張ったのは記憶にあるかと思えます。そういう中での町の行政運営であった、財政運営であったということも承知しています。しかし、現にこれだけ借金がやっぱり1.4倍にも膨らんでいる。来年度から、これは予算委員会での総務部次長の答弁でございますが、来年度からは公債費は減少するだろうと、こういう答弁もありました。数字の上では確かに減っていくかもわかりません。

しかし、今回、先ほどもちょっと申し上げましたように、借換債として、この29億の借入れのうち14億6,400万円が借換債です。これは当然借りかえることによって返済が延びます。つまり5年で終わるところが10年に延びる。もちろん金利は、このご時世ですから、これはたしか縁故債だったと思います。金利は確かに安いでしょうが、しかし、トータルすると、金利負担というのは当然ふえるわけです、期間が長くなる分。そういう状況がありますから、このところをどのように考えておられるのか。つまり、町債の借入金残高が急増しており、構造的に見て極めて厳しい状況。きょう、この辺は町長にご答弁お願いしたいんですが、何かちょっと声がかがらしておられるんで、ぜひ部長から、この点の認識、町としてどのようにしておられるのか。つまり、これはもうはるかに限度を超えているよと私は思っているんですが、その点いかがですか。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 見解の問題だと思うんですけど、確かに175億、これは確かに大きな数字でございます。これにつきましても、長年の事業を進めてきた中においての最終的な形でございます。次長が委員会で申し上げたように、15年度がピークでないかと僕は認識しておるわけでございます。年々これから新規事業についても考えながら、公債費が下がっていくように努力していきたいと思っております。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） しかし、同じ施政方針の中で、財政については極めて厳しい状況との認識、その一方で、こういうのがございます。道路網の整備は社会資本における重要な課題と位置づけ、積極的に道路整備に取り組んでまいり所存、こういうふうに町長の所信表明ではなっています。これは私、財政の厳しい認識と逆の方向じゃないかなと。全然反対向いている。つまり財政は厳しい。そしたら、厳しい財政の中で何をやるかと考えれば、やっぱり道路整備等は最もお金食うわけで、その必要性はわかります。あるいはまた内容はあくとして、ところが、財政厳しいのに道路はどんどん整備していきますよと、積極的に道路整備に取り組んでまいると。これは明らかに矛盾しているし、方向が180度反対向いているんじゃないかなと私は考えているんですが、部長、いかがですか。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 先ほども、12月にも何遍も申し上げますように、それはおっしゃっていることはわからんこともないんですけども、道路についてはあくまでも新規事業じゃないと認識しております。継続事業として、やはり中途半端、途中でとめるんじゃないし、国の事業認可の問題もございますので、一遍に何百メートル、何千メートルはできなくても、少ない150メートルであっても100メートルであっても、継続事業として最終的な整備をするのは、これは行政としての役目じゃないかと僕は認識しております。

ただ金額的には、おっしゃるとおり、それは金がかかりますけれども、それはあくまでも継続事業という認識のもとで、今後またほかの新規事業を削減しながらでも、その継続事業はやっていきたいと考えております。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） やはり考え方が違うというお話でございますが、高齢・少子化社会への対応というのはどうするかという問題は、一口で言えば、ずっと今までいろいろとやりとりさせていただいた中で、やはり財政としては縮小する方向、縮小する方向の財政で福祉とか教育にどれだけ予算を充てるのかと、このところが一番ポイントなんです。それを財政的にも制度的にも、行政機構もそれに合わせていこうと。市町村合併もやはりその辺の話から出ている面もございます。

そこで、私、やはり事業の見直しという点に関しては、新規はやりませんよと、重点的な配分ということに。新規事業はやりませんよと、ただし継続事業はやりますよと、こういうことなんです。予算委員会でも議論若干ございましたように、平成8年度に作成された基本構想、これはやっぱり前倒しして再検討、このとおりやるかどうかというのは、もう一度立ちどまって再検討してみる。

それから、昭和40年でしたか、答弁ございましたが、都市計画の決定、あるいはこれに基づく道路建設の計画、これも資料でお願いしました。ほぼ70%が完成している、今後これを積極的にやっていくと、こういう話なんです。これもやはり見直すべきだろうと。見たら、確かに南上牧松里園とか、一例でございますけれども、アクセスの悪いところあります。こういうのは当然必要でしょう。しかし、本当に全部要るのかという疑問が、この財政状況を見れば率直なところ出てくるわけですね。このところはどのように考えておられますか。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 積極的とか何とか今言っただけなんですけども、先ほど申し上げていますように、財政の状況に基づきながら継続事業はやっていくという意味で回答しているつもりでございます。何が何でも、金があろうがなかろうが積極的にやると、そういう意味で回答しておるつもりはございません。

ただ、おっしゃるとおり、少子化、福祉的な問題もかなりこれからウエートを占めてくることも十分理解しております。その中において、先ほども申し上げましたように、事業の計画的な実施を考えた上で財政運営を行っていく、その中において継続事業は進めていきたいと考えておりますという回答でございます。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） ちょっと角度を変えて申し上げます。私は、やはり今の状況から見て、収入に合わせて町の行財政運営、個人でいえば生活ですけれども、少しペースを落とさなきゃいかんだろうと、つまり生活を多少スローダウンさせないかんだろうと、その必要もあるだろうというふうに思っています。これは家計も同じなんで、財政も家計も一緒です。家計の場合でしたら、当然返済能力で借入れがほぼ決まります。ところが自治体の場合は、制度上、ほとんど限度ございません。限度ございません。あとは政策的にどういうふうにするかという話だけであって、つまり、借金を重ねて事業を継続していくのか、あるいは借金の状況を見ながら少し事業を抑えていくのか。ここの分かれ目が非常に大事なんで、それをやらずにきたから、ずるずるとこういう形で借金が膨れ上がったわけでしょう。その点は部長いかがですか。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 先ほども何遍も回答させていただいておりますように、財政担当の部長として、当然そう考えるべきということはようわかっております。その上において、考えながら、無理に予算を借金してまでやると言うておりません。ただ、継続事業はやらなくてはならないのではないかと認識しておりますので、その上で、きちっとした計画に基づいて、ゆっくりと、先ほどもメーター数的な数字も言いましたけど、100メーターする金がなければ、50メーターでも継続はやらなければなりませんので、そういう財政をきちっと計画した上で考えていかなければならないということは十分わかっております。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） それじゃ、項目その4に参りたいと思います。

限られた財源の中で、住民要望にやはり優先順位をつけること、これは欠かせないと思うんですね。事業、サービスの一覧とコストを公開して、全住民を対象とした意向調査の実施を提案しますが、町の見解をと。これは予算執行も含めてでございます。予算編成段階じゃなくて、予算執行に当たっても同じ考え方で提案申し上げますが、その点はいかがですか。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） その件につきましては、このようなことも必要ではないかと思いますが、ただ、貴重なご意見として聞かせていただいております。今の時点ではまだ考えておりません。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 12月議会で、ご記憶かと思えますけど、住民との情報交流と意見集約による優先順位づけに、二段構えの予算編成されてはどうかと。あの当時から大変厳しい。つまり公債費30億云々する、なんなんするということもわかっていたわけですから。ですから、ここでやはり財源やコストを示して、住民要望を直接聞くことも私必要やと思うんです。今までは自治会要望、これがイコール住民要望だという位置づけで対応してこられましたけど、この点をぜひ今後も住民の意見を聞くということについて、前向きにやはりやられないことにはをどうにもならんだろうと。

予算委員会の中でも出ておりましたが、大きな道路建設よりも、今ある道路を手入れしてほしいと、こういう要望がたくさんあるという指摘がありました。私どもも一般住民の多くから聞いているのは、そういう声です。これは全く同感です。物は違いますけれども、豊郷町の小学校の問題、道路と小学校の名建築の校舎と違いますが、どこか似たところがあるんですよ、住民の今の感覚というのは。やはりあるものを大事にして、できるだけ手入れして、そしてむだなお金は使わんでいこうと、これが住民の率直な気持ちです。その点、一言。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 先ほども何遍も回答させていただいておりますように、私もむだな金を使うということは考えておりません。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） それじゃ、大きな項目の2の7町合併協議会の運営について、その1のところからご答弁お願いします。

○議長（今中伸行） 企画創生部長。

○企画創生部長（岡山喜芳） 1つ目の、合併協議会設置に伴います予算措置の件でございます。

現在、合併協議会設置準備事務局を4月の中旬をめどに準備中でございます。事務所を旧三室休日救急診療所を予定しております。人事につきましては、県から1名の派遣をお願いしまして、各7町から職員2名ずつ、合計15名の体制の予定でございます。

それに伴いまして、当然予算も必要となりますので、時期的には4月に専決処分をお願いする形になると思います。金額につきましては、国庫補助金の500万円以外につきましてはまだ未定でございます。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 4月中旬に事務局準備室を開設して、予算については専決処分でもやると。大変結構だと思います。当然議会議員選挙ございますから、議会から選出される合併協議会の委員については5月に実施するようになるということは、これはスケジュール的にいたし方ないところなんで、しかし、ぜひ専決処分してでも、あるいはまた準備室という形であっても、限られた時間の中で議論を深めなきゃいけない。まして、12月にも申し上げましたように、特にコンピューター関係というのは物すごく時間がかかるわけですから、そういった中で作業ということになるんで、ぜひそういう方向で取り組んでいただきたいというふうにこの席からも要望したいと思

います。

次に、その2に4項目ご提案申し上げておりますが、よろしく申し上げます。

○議長（今中伸行） 企画創生部長。

○企画創生部長（岡山喜芳） 2番目の4つ項目いただいておりますけれども、1つ目、会議の原則公開と会議録の作成、これについての必要性というのは十分に認識をしておるところでございます。

次に、月例報告の全戸配布とホームページの開設、これにつきましては、ご存じだと思いますけれども、先進市でも行われておりますように、合併協議会だより、そういうものを発行する形になりますので、おっしゃっておられるように、準備局の把握を、月1回になるのか二月に1回になるのか、それはまたこれからのことでございますけれども、当然発行する形になると思います。

それから、ホームページの開設につきましても、情報提供の必要性という、そういう観点から見ても進めるべきだと私は思います。

○6番（堀内英樹） 続いて申し上げます。

○議長（今中伸行） 企画創生部長。

○企画創生部長（岡山喜芳） 3つ目の、住民への資料提供、地区説明会開催の意見交換、これにつきましても当然だと思います。情報提供につきましては逐次進めていく形になると思いますし、地区説明会開催につきましても、時期的なものは7町協議の上でこれから進めていく形になると思いますけれども、当然行われるべきだと思っております。

○6番（堀内英樹） 引き続き申し上げます。

○議長（今中伸行） 企画創生部長。

○企画創生部長（岡山喜芳） 4つ目の主要事業の件でございますけれども、住民意向調査実施、これにつきましても私は必要であると思います。住民投票の件につきましては、ちょっと町長の方から回答いたします。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 非常に前向きな回答をいただきまして、答弁をいただきまして、ありがとうございます。ホームページも早速7町合併研究会の資料、上牧町のホームページに掲載していただいております。私もリンクできるように、私のホームページからも飛ぶように入力したところでございます。

それからまた、住民への資料提供の点については、以前にこの席で、米原町の合併問題についての住民フォーラムというのが、これは地区説明会、懇談会です、内容は、に使われた資料をご披露申し上げましたので、議会事務局にもございますから、ぜひ参考にさせていただきたい。

それと、住民投票なんです、先ほど、合併をめぐる住民投票の一覧というのはお配りしました。これは直近のリストなんです、恐らく皆さん随分ふえているなという印象をお持ちじゃないかと思うんです。断片的には新聞で報じられております。しかし、これだけ住民投票が合併について行われているというのが、これが現実でございます、町長、どうでしょう、住民投票、最終的な判断、議論は当然必要です。賛成、反対いろいろございますが、最終的には私、住民投票でやっぱり諮るべきだろう

という考えを持っておりますが、合併の是非、いかがでしょう。

○議長（今中伸行） 杉田町長。

○町長（杉田重雄） 私といたしましては、当然これから15年度ですから、スタートする7町の全員協議会はもちろんあるわけでございますけれども、僕自身、できるだけ各大字へ説明するのが当然であろうと思ひますし、今おっしゃった、最終的には住民投票も必要でないかと考えております。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 平群町の町長も合併協議会設置のいろんな議論の中で、住民投票をやるということを明言なさったようでございますので、ぜひ住民投票については導入する方向で、また場合によっては、議会からも提案できればというふうな思いも持っておるわけでございます。よろしくお願ひします。

次に、大きな項目の3、障害者支援制度について、よろしくお願ひします。

○議長（今中伸行） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） 4月からスタートする障害者支援制度への利用者の事前相談やお申し込み状況について回答いたします。

新制度の利用者の事前相談につきましては、窓口並びに電話等で随時行っているところでございます。

また、お申し込み状況につきましては、現在のところ、居宅介護で14名の方、それからグループホームで4名の方、施設支援入所で13名の方、施設支援通所で11名、それにデイサービス、ショートステイで18名の方がございましたので、すべて加えますと60名の方の申し込みの受付を行ったところでございます。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） ありがとうございます。

その2なんですが、町の取り組みとサービス提供ですね、サービス提供、特に事業者の問題も含めて、よろしくお願ひします。

○議長（今中伸行） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） それでは、町の取り組みとサービスの提供について。

町の取り組みとサービスの提供につきましては、県並びに関係施設や事業者と連携を図り、総合的な情報等を提供できる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、利用者が支給決定の申請をされる際には、関係施設等の専門性を有効に活用し、適切な利用に結びつく相談支援体制の調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 今回、15年度の一般会計予算案の中で、障害者支援費制度の関連の予算として、施設訓練等支援費6,788万1,000円、それから居宅生活支援費863万6,000円などが組み込まれました。このサービス提供、サービス事業者の関係なんですが、訪問介護あるいはまたデイサービス、ショートステイ、この在宅あるいは居宅支援の三本柱がございまして、この点についての事業者あるいはまたサービス提供の体制、この辺はいかがなんでしょうか。

○議長（今中伸行） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） この制度につきましては、事業者の方からも、また利用される方に対しても十分な説明を行っていくと、こういうことがまた義務づけられているところがございます。町の方では、主に町の社会福祉協議会からヘルパーさんなどは派遣することになると思いますので、町とまた社会福祉協議会、それからホームヘルパーさんにも、この制度の説明を本年15年の1月に行ったところがございます。また、十分に利用される方にいろんな情報が伝わるように今後も努めてまいりたいと考えているところがございます。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） この議会に障害者の支援に関する意見書も提出されております。内容的には私も大賛成なんですが、厚生労働省が言っている上限の話ですね、今のところ支障ないと確信しておりますが、念のためお尋ねします。

○議長（今中伸行） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） 私もちっと新聞報道でそれを見ておりましたが、上限を設けることにすごく反対がおこってございました。厚生労働省もその上限を設けるといふその案自体は撤廃されたんじゃないかというふうに記憶しておりますが、多分それは設けられないんじゃないかというふうに考えております。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） もう1点、お尋ねします。

この支援費制度になりますと、当然利用者として、つまり障害者の方もしくはその家族でございますが、利用者として事業者ですね、サービス提供事業者との契約行為が生じてまいります。この契約に関して、権利擁護の体制はどのようになっているのか。いかがでしょう。

○議長（今中伸行） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） 権利擁護といいましたら、利用したいという方にはそれを当然十分に利用できるような機会を与えていく、そういうことをおっしゃっておられるんでしょうか。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 当然契約というのは法律行為ですから、そこに利用者側においていろんな迷惑を受ける、あるいは契約どおり履行されない、契約によって不利をこうむるといふ、法律行為としての支援体制を、あるいはまた相談体制がどうなのかと、このお尋ねなんですが。

○議長（今中伸行） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） もちろんこの支援費制度のスタートに合わせて、利用される方の権利、十分にそれは保障されているところがございます。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） また、細かい点お尋ねします。どうもちっと質問の趣旨もご理解いただけない点もあるかと思いますが、次に参ります。時間の関係もございませんので。

大きな項目の4でございますが、個人情報保護条例の制定と住民基本台帳ネットワークについて。まず、その1、個人情報保護条例の制定について、その後の取り組み

はどのように行われているのか説明を願いたい、この点なんですが。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 12月議会でも回答させていただきましたように、現在、依然として作成中でございます。できれば6月の議会にはとと思って努力しているところでございます。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） たしか9月議会でも私も取り上げましたし、たしか木内議員だったか、あるいは東議員だったか、よく覚えておりませんが、ほかの2人の議員からもこの辺出ておりまして、14年度じゅうには制定しますよと、こういうふうに総務部長たしか答弁なさったんじゃないかなったかと思うんですよ。しかも、後でその2でお聞きしますが、8月に住基ネットスタートするわけでしょう。現には一部国へは情報行っておるわけで、最終的なスタートはこの8月ですよ。そういう状態の中で、この住基ネットのデータの扱いは大丈夫ですよというのでは、住民としては心もとない。だから住基ネットをつながないという自治体も出てきていますし、住民としても、上牧町は余りなかったようですが、住民個人行動ですね、返納したいという申し出もたくさんあります。そういう中ですから、これはやっぱりきちっとやらなきゃいけないし、我々に見えてこない。どこでどういう作業、6月議会にはと、こういうお話ですけど、そんなんで間に合いますか。周知徹底期間も要るわけだし。

それから、もう時間もあれですので次行きますが、国の個人情報保護法ですね。これはちょっと違う面ありますが、基本的には個人情報保護のための法律でございますが、3月7日に閣議決定されて、8日に衆議院へ提出されました。政府はこの通常国会でぜひとも成立させると、させたいと、かたい決意を言っておるわけですね。

それとか、あるいは、きのう新聞をごらんになったでしょうか。朝日新聞に報道されておりますが、片山総務大臣が、未整備の自治体、約3分の1程度というふうになっておりますが、これも総務省のマスコミ発表でほぼこの数字です、がまだできてない。つまり3分の1程度の自治体がまだ整備されてない。そのうちの一つが上牧町でございます。で、に対して条例を制定するように強力な指導をすると、こういう発言までしておるわけですね。部長、どうですか。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 確認しております。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 6月議会にはお出しになる、その点だけですか。

○議長（今中伸行） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 6月議会までには作成できるように努力していきたいと思っております。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 日程的にはぎりぎりだと思えますけれども、これ、外すわけにいかんですね。念だけ押しておきます。

その2でございますが、住基ネットの最終的な作業状況ですね。よろしく願います。

○議長（今中伸行） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） 住基ネットの2次稼働につきましては、平成15年8月の25日から実施されることになったところでございます。2次稼働にあわせまして、住民票の写しの広域交付と転入転出の特例、それから住民基本台帳カード等について、所要の規定の整備を図られたところでございます。

今後の準備でございますが、上牧町と、それから全国の市町村との情報のやりとりをしますので、一応テスト用の架空のデータをつくりまして、上牧町と例えばA、Bという市町村、全国の市町村にならしまして、情報が正確にやりとりできるか、送受信できるかどうかの今後テストを何回も繰り返していく、こういう作業が出てくると見ております。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 極めて実務的な話ですから遺漏はないと思いますが、この個人データの扱いですね、ここのところは本当に大丈夫なのか。特に、この間も新聞でもごらんになったと思いますが、仙台市の税務の住民税のデータ、外へ丸投げして紛失した、こういう例があります。それから、岩代町でもありました。これは、記憶媒体を車から盗まれたというのがあったり、それから、以前に宇治市、これは出入りしていた業者が売り飛ばしたというのがありました。

こういうふうに個人データ、特に外部委託した場合、非常に問題が生じやすいんですが、上牧町に関しては外部委託はあるのかないのか。外部委託しているとすれば、どういう管理体制になっているのか。そこのところを、むしろ、住民課長、来ていただいていますね、現場からご答弁をお願いしたいんですが。

○議長（今中伸行） 住民課長。

○住民課長（田上貞子） 情報が漏れるとか、そういった意味であろうと思いますが、ネットワークにつきましては、常に送受信している場合、地方自治センター、全国センターの方に送信しているわけなんですけど、これは、そのセンターの方が常にアクセス、ログですか、そういうものを確認しております、通常より多いログがある場合、そういった場合はどういうことなのかということで、市町村に連絡、問い合わせ等があるように聞いております。上牧町の場合に際しましては、別に今のところそういったことはございません。

そして、宇治市とかそういった関係でございますけれども、住民基本台帳ネットワークとは別回線といいますか、別になっておりますので、そのデータを普通の住基事務のデータといたしましては、月1度、ローディングですか、吸い上げいたしまして、業者の方にMOですかね、そういったものを持ち帰って、直接業者に渡して、業者が会社の方へ持って帰るといふふうになっております。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） やはり外部委託あるわけですね。ここのところの管理は、国からもいろんな形での指針も、多分中旬に出るといふふうに聞いておりますんで、十分に参考にして、間違いないようにぜひお願いしたいと思います。業者の管理、外部委託の管理ですね、よろしくお願いします。

それから、最後、念のために、もうイエスカノーかで結構でございますが、庁舎内

の職員の秘密保持、これは大丈夫かどうか、この点、部長からご答弁をお願いします。

○議長（今中伸行） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） 住基ネットワークシステムについては万全を期しておりますので、絶対に漏れる心配はないと思います。

○議長（今中伸行） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） この個人情報の問題、非常に漏れたときに大変でございます。今までもこの席からもいろんな事例も申し上げましたし、もう重ねません。ぜひ個人情報の扱いについては、条例化も含めて万全を期していただきたい。要望して私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（今中伸行） 以上で、6番、堀内議員の一般質問を終わります。